

許可番号 第12420010196号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 宮城県仙台市青葉区木町17番15号

氏 名 株式会社昭和羽前建設工業
代表取締役 甘木広志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福島市長 木 幡 浩



許可の年月日 令和 3 年11月24日

許可の有効年月日 令和 8 年11月23日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（移動式破碎）

(2) 産業廃棄物の種類

①がれき類（石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

処理施設の種類	がれき類の破碎施設（政令第7条第8号の2施設） （HR320G-5 日立建機株式会社製）
処 理 能 力	367.2t/日（8時間） 45.9t/時
許 可 年 月 日	令和 3 年10月25日（許可番号 福産P第12号）
設 置 年 月 日	令和 3 年11月 8 日
設 置 場 所	福島市内一円（駐機場所 宮城県富谷市石積塚田35番1）

3. 許可の条件

- (1) 移動式施設の設置場所は排出事業場の敷地内に限ること。
(2) 移動式施設の稼働に当たっては、周辺環境に影響を与えないよう十分配慮すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 令和 3 年11月24日

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 (有) ・ 無